



←新たな住宅セーフティネット制度
PRロゴマーク

令和3年12月8日
住宅局安心居住推進課

「居住支援法人」による居住支援活動を支援します！

～令和3年度補正予算案における補助事業の募集を開始～

国土交通省では、社会的な孤独・孤立の問題を抱える世帯や子育て世帯を含め、誰もが安心して暮らせる住まいの確保を図るため、住宅確保要配慮者の入居及び居住支援を行う「居住支援法人」の募集を開始します。

(注) 本事業は、令和3年度補正予算案に計上したものであり、予算成立が事業実施の条件となります。

1) 事業概要 (別紙①参照)

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居のマッチングや入居支援等を行う居住支援法人に対して、国がその活動に要する費用の一部を補助(上限1,000万円)いたします。

令和3年度補正予算案では、アウトリーチ型による入居支援を行う場合や就労支援等の入居中支援を実施する団体との連携を行う場合に、補助限度額を1,200万円に引き上げる予定です。

2) 応募方法及び応募対象 (別紙②参照)

応募方法：令和3年12月16日までに規定の応募書類の提出をしていただきます。詳細につきましては別紙②をご参照ください。

応募対象：住宅セーフティネット法に基づく居住支援法人

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 田代、係長 小越

TEL:03-5253-8111(内線39833、39864)、03-5253-8952(直通)、FAX:03-5253-8140

居住支援協議会等活動支援事業

国土交通省所管
令和3年度補正予算額 : 1億円
令和3年度当初予算額 : 10.8億円の内数

別紙①

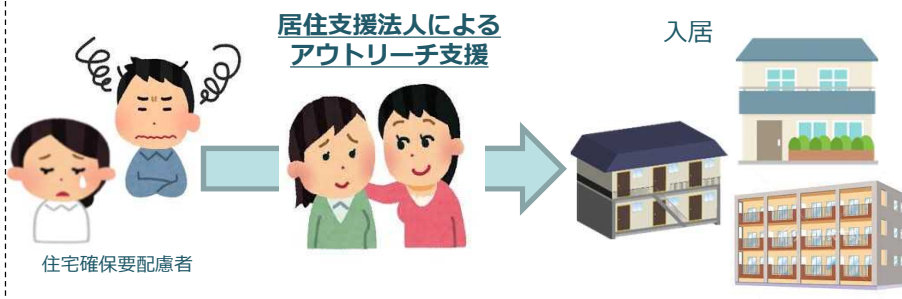
社会的な孤独・孤立の問題を抱える世帯や子育て世帯を含め、誰もが安心して暮らせる住まいの確保を図るため、居住支援協議会、居住支援法人または地方公共団体等が実施する住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の円滑化に関する活動等に係る事業に対して補助を行う。

※住宅確保要配慮者：高齢者世帯、障害者世帯、低額所得者、子育て世帯、被災者世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する者

【事業概要】

- (1) 事業主体 住宅セーフティネット法に基づく居住支援法人等
- (2) 補助対象事業 ①入居前支援 ②入居中支援 ③死亡・退去時の支援 ④セミナー・勉強会等の開催
(①は必須、②～④は任意)
- (3) 補助限度額 10,000千円/事業主体※ (補助率10/10) 交付決定額の範囲で、実績に応じて補助金を交付
- ※ アウトリーチ型による入居支援を行う場合または就労支援等の入居後支援を実施する団体と連携を行う場合は、補助限度額12,000千円
- 現行制度では、外国人の入居の円滑化に係る活動、孤独・孤立対策としての見守り等または空き家等を借りてサブリース方式で支援付きのセーフティネット住宅の運営を実施する場合に12,000千円の補助限度額を適用

【事業イメージ：アウトリーチ型による入居支援の場合】



【事業イメージ：入居後の就労支援等の支援を実施する団体と連携を行う場合】



応募概要

※詳細については、応募要領等の資料を十分にご確認ください

- ・令和3年度補正予算に関する補助事業については、既存の令和3年度の居住支援法人補助事業の応募の有無により、【新規応募】と【既存応募】に分かれます。

【新規応募】…令和3年度の居住支援法人補助事業に未応募の法人

【既存応募】…令和3年度の居住支援法人補助事業に応募済の法人

	応募期間	補助対象期間（予定）	事務局
新規 応募	令和3年12月8日 ～ 令和3年12月16日 ※応募後、交付申請書類を12月22日までに 提出していただきます (交付申請要領・交付申請書類は、12月9日 にHP掲載予定です)	交付決定日 (令和3年12月下旬 もしくは 令和4年1月上旬) ～ 令和4年1月31日	国土交通省 住宅局 安心居住推進課
既存 応募	令和3年12月8日 ～ 令和3年12月16日	令和3年度補正予算成立日 ～ 令和4年1月31日	居住支援活動 推進事業室

【新規応募】

- ①ホームページ（応募要領のダウンロード可能）

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000026.html

- ②応募書類提出・問合せメールアドレス

hqt-sienhoujin-oubo@gxb.mlit.go.jp

■問い合わせ先：国土交通省 住宅局 安心居住推進課

TEL：03-5253-8111（内線 39864）受付時間：9：30～18：15（土日曜、休祝日除く。）

【既存応募】

対象の法人については、居住支援活動推進事業室から直接、応募書類等を送付します

■問い合わせ先：居住支援活動推進事業室

ホームページ：<http://ksk-support.jp>

メールアドレス：info@ksk-support.jp（提出先）

TEL：03-5357-1147 受付時間：10：00～12：00、13：00～17：00（土日曜、休祝日除く）